

春日部高校音楽ホール利用心得

- 1 420名の収容定員を超えて入場させることはできません。
- 2 音楽ホール内または学校の敷地内で、校長の許可なく物品の販売や寄付等を募ることは禁止します。
- 3 校長の許可なくポスターやチラシを配布することはできません。
- 4 校長の許可なくポスターやチラシを窓や壁面、柱などに貼ったり掲示したりすることはできません。
- 5 音楽ホール・ホワイエ内で飲食や喫煙をすることはできません。
- 6 所定の場所以外に出入りしたり、利用許可を受けない設備・備品などを勝手に利用することはできません。
- 7 他人に危険を及ぼし、または迷惑となる物品を、携帯したりまたは持ち込むことはできません。
- 8 騒音を立てたり、近隣に迷惑をかけるような行動は慎んでください。
- 9 雨天の日は、傘などをホール内に持ち込まないようにしてください。
- 10 音楽ホール内の備品や施設・設備を汚破損した場合には、やむを得ない場合を除き、弁償していただきます。
- 11 その他、音楽ホールの利用に当たっては、『音楽ホール利用の手引き』を必ずよくお読みください。